

1 被災地域の復旧・復興に向けた取組

総合政策部

(1) 住まい・くらしの速やかな再建

◆ 生活再建に向けた支援金の支給

- 被災者生活再建支援法により都道府県が拠出した基金を活用し、「全壊」や「大規模半壊」等の被害が生じた者に最大300万円を支給(国は1/2補助) (支給決定 1,172件 8/31現在)

住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)					住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)			
程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊	再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円	支給額	200万円	100万円	50万円

◆ 応急仮設住宅の供与等

- 災害救助法による応急救助として、応急仮設住宅を提供(原則2年間)

建設型応急仮設住宅	プレハブ型 208戸 (入居戸数 174戸、R元.8.31現在)
	→ (厚真町 153戸、安平町 30戸、むかわ町 25戸)
	寄宿舎型(モバイルハウス) 1箇所(むかわ町36名)
	トレーラーハウス25戸(厚真町8戸、安平町7戸、むかわ町10戸)
福祉仮設住宅	2箇所(厚真町108名、安平町36名)
借上型応急仮設住宅	173世帯(R元.8.31現在)



鶴川高校生徒寮(寄宿舎型)



福祉仮設住宅(厚真町)

- 地方自治法に基づく目的外使用許可により道営住宅を無償供与(最長1年間)

道営住宅	提供戸数	272戸 (胆振・石狩・日高管内)
	入居世帯	19世帯(R元.8.31現在)

◆ 住宅再建に向けた取組

- 住宅再建等に向け、建築士などの専門職による無料の個別相談会を実施(相談件数 68件)
- 災害公営住宅の早期の事業着手に向けた支援を実施

今後の対応

- 関係団体と連携した住宅再建や空き家の活用などの相談対応等を実施
- 低所得者向けの災害公営住宅(厚真町)や公営住宅の整備促進
 - ・国との調整や情報提供などにより被災町を支援し、応急仮設住宅の供与期間終了までの完成を目指す(R2年度中)

◆ 災害廃棄物の処理

- 道が広域的な調整を図り、苫小牧市、岩見沢市、登別市などで家具や家電などの片付けごみの受入、処理を実施し、H31.11に処理が終了

今後の対応

- 被災住宅の解体に伴う災害廃棄物の処理(R元年度中、厚真町の土砂堆積地域はR2年度まで)
- 災害廃棄物の処理に係る技術的助言などにより被災町を支援



(厚真町)

(H30.9.24)



(H30.11.20)

(2) ライフラインやインフラの本格的な復旧

◆ 公共土木施設等の復旧

- ・ 早急に土砂等の除去が必要な箇所について応急復旧工事を完了
- ・ 国による災害査定の実施 (H30. 10~H31. 3) → 公共土木施設等被害 529箇所
- ・ 被災地域外からの技術者確保のため、地震災害復旧JVを活用
- ・ 被災地域への技術職員の派遣

今後の対応

○H31. 3月以降、本格的な復旧工事の実施 (~R3. 3)

- ・ 大規模な山腹崩壊による大量の土砂を日高幌内川周辺で発生した地すべり対策に活用
- ・ 厚真町復旧工事の一部を受託し、道の工事と一体的に施工
- ・ 円滑な復旧工事を進めるため、庁内連絡調整会議や事業実施円滑化連絡調整会議を活用

インフラの復旧 ~道道平取厚真線(土砂崩れ)~



◆ 厚真町富里浄水場の復旧

- ・ (町) R2. 7末の復旧を目指し、R元. 7月から本復旧工事に着手
- ・ (道) 安全確保の観点から、残留土塊の除去を含む急傾斜地崩壊対策事業(道建設部)に着手 (H30. 12~R2. 3)

今後の対応

- ・ H31. 4月下旬 国災害査定を受検 (町)
- ・ R元. 5月 裏山残留土塊除去工事完了(道)
- ・ R元. 7月 本復旧工事の開始 (町)
- ・ R 2. 7月末 富里浄水場の再稼働



◆ 社会福祉施設の復旧

- ・ 社会福祉施設等災害復旧費補助金(国1/2 道1/4 事業者1/4)を活用
- ・ 特に被害の大きかった2法人(「厚真福祉会」、「追分あけぼの会」)に対しては、国による補助率嵩上げにより建物の修繕等の復旧を支援(特養: 国 7/12 道1/4 事業者1/6、障がい・老人デイ: 国 2/3 道 1/6 事業者 1/6)

今後の対応

○2法人の施設について、査定(R元. 9以降)後、復旧工事の実施 (~R2. 3)

◆ 学校施設の復旧

- ・ 道立学校: 小規模被害施設(49校)→復旧工事等の実施
大規模被害施設(11校)→実施設計を外部委託(H31. 3完了)、復旧工事(~R2. 3)
- ・ 市町村立学校: 災害査定終了 57校(／57校、8/31現在)、復旧工事(~R2. 3)
被災した早来中学校の仮設校舎の整備(H30. 12完成、H31. 1供用開始)
- ・ 私立学校: 災害査定終了(28校)、復旧工事(~R2. 3)

今後の対応

○早来中学校を義務教育学校として施設整備

- ・ 安平町は、早来中学校と早来小学校を統合し義務教育学校を整備すべく、2021年度に工事を着工する計画を策定
- ・ 道教委としては、国の補助金等の活用にあたって指導・助言を行うとともに、財源の確保に係る国への要望について、引き続き支援



早来中学校仮設校舎(安平町)

(3) 地域産業の持続的な振興

◆ 営農再開に向けての取組

(営農技術対策)

- ・ 農業改良普及センターによる農家への技術指導や経営相談の実施

(農地・農業用施設)

- ・ 農地などに流入し堆積した土砂等について、庁内関係部局連携の下、農地、林地、道路、河川の復旧事業などを調整し、道営災害復旧事業を計画的に実施 (H30. 9～)
- ・ 今春の用水確保のため、用水路等に堆積した土砂撤去等の復旧工事に着手 (H30. 12～)

農地・農業用施設の復旧状況

(R1.8.31現在)

区分	災害復旧事業	着手済	完了	未着工
農地	99件	94件	15件	5件
農業用施設	82件	78件	38件	4件
合計	181件	172件	53件	9件

(農業者の営農施設や農協の共同利用施設)

- ・ 国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」や「強い農業づくり交付金」等を活用した施設の復旧支援に加え、特に甚大な被害を受けた農業者に対し、市町村と連携して道独自の上置き支援を実施 (H30. 11～)

今後の対応

- 農地に堆積した土砂等の復旧工事について、R2年からの営農再開に向け、準備が整った箇所から順次復旧工事に着手 (厚真町：H31. 2～R元. 12、安平町：H31. 3～R元. 12予定)
- 厚真町のほ場内に一時堆積した土砂の搬出工事 → R元. 7から継続して実施中 (建設部)
- 農業用施設について、本年の営農に配慮しながら本復旧工事を実施

被災状況 厚真町字富里



復旧状況



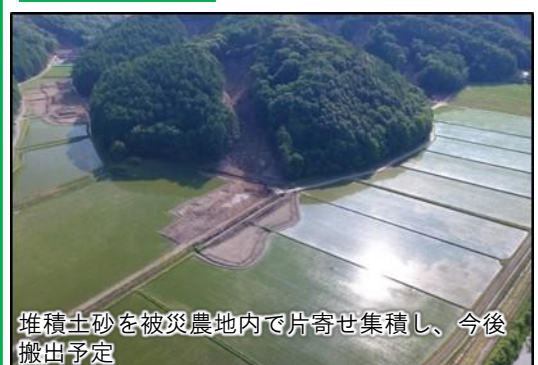
R1. 8撮影

被災状況 厚真町字宇隆



排水路 — 農道 —

復旧状況



堆積土砂を被災農地内で片寄せ集積し、今後搬出予定

R1. 6撮影

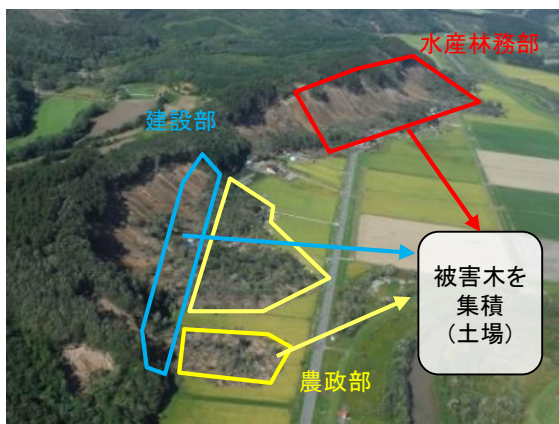
◆ 森林・林業被害からの復旧

- ・二次被害の発生防止のため応急工事の実施（大型土のうの設置、土砂・倒木の撤去）
- ・治山施設の整備など災害復旧工事の発注（H31.3～）
- ・「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議（被災町、森林組合、試験研究機関等）」を設置し、被災森林の再生に向けた対応方針を策定（H31.4）

今後の対応

- 対応方針に基づき、各取組を着実に推進
- 人家や道路、農地に近接し被害を与える恐れのある山地崩壊箇所から優先して復旧を実施
- 地域関係者と連携し、被害木の搬出や森林造成、木材の安定供給等に向けた取組を実施

種 別	事業完了予定
（森林被害） ・人家等が近接する林地の崩壊地（54箇所） ・被災した治山施設（18箇所） ・その他保全対象のある崩壊地 ・治山対策を実施しない箇所	・令和元年度（災害復旧事業） ・令和2年度（ " " ） ・令和5年度まで集中的に実施（治山事業） ・令和4年度を目途に被害木を搬出し、緑化や植栽方法の実証試験を実施しながら、森林造成を順次実施
（林道被害） ・損壊した林道（18路線69箇所）	・令和3年度（災害復旧事業）



関係部が連携した対応（厚真町吉野地区）



厚真町幌内地区



厚真町幌内川流域

◆ 漁港施設の復旧

- ・災害復旧事業等を活用し、漁港施設の復旧を実施

H30. 10月	応急措置
H30. 11月まで	被災調査、復旧工法の検討
H30. 11月	国の災害査定
H30. 12月以降	災害復旧工事に係る町、漁業協同組合との調整
H31. 3月以降	本復旧工事の着工

今後の対応

- 本復旧工事の実施（令和2年度末まで）

2 大規模停電等に伴う影響への対応

(1) 食と観光の早急な需要回復

◆ 食や観光のプロモーションの実施

- ・地震により大きな影響を受けた食と観光の早急な需要回復を図るため、国内外に向けた情報発信やプロモーションの展開、旅行割引制度（ふっこう割）による誘客等の取組を集中的に実施

来道者数(北海道観光振興機構)

区分	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4	R1.5	R1.6
前年比	77.9%	92.7%	101.3%	104.5%	104.6%	99.8%	103.6%	104.7%	107.1%	100.2%

北海道どさんこプラザ・道産品フェア

今後の対応

- 観光需要の持続的な回復等を図るため、引き続きタイムリーな情報発信や国内外に向けたプロモーションを展開
- 災害時等におけるSNSを活用した迅速な情報発信、「観光客緊急サポートステーション」による多言語相談対応



(2) 大規模停電等による産業被害への対応

◆ 緊急経済対策官民連携協議会の設置

- ・復興に向けた官民共同メッセージを発信（H30.9.22～H31.3.25）
- ・「元気です北海道」キャンペーンや「北海道を元気にする中小企業・地域産品・観光等支援施策集」の作成など、各構成員が復興に向けた取組を実施

元気です
北海道
WE ARE OK! HOKKAIDO

◆ 中小企業支援の実施

- ・地震の影響により事業活動に影響が出ている中小企業に対し、経営や金融に関する特別相談窓口を設置するとともに、資金需要への支援を行うなど、経営再建や事業継続に向けた取組への支援を実施
- 支援施策説明会・移動相談会の実施及び参加企業等へのフォローアップ
- 被災中小企業者等支援策ガイドブックの作成（H30.11）
- 中小企業総合振興資金による貸付、保証料負担の軽減
- 力を一つに。北海道商店街「一緒に応援キャンペーン」（H30.11.17～H31.2.28）
- 被災地の小規模企業の販路開拓への支援



支援施策説明会・移動相談会（安平町）

今後の対応

- 被災3町企業などの連携による販路・売上拡大の取組に対する支援
- 各種融資制度の活用による中小企業者の経営基盤の回復・再建
- きめ細かな経営相談や指導などによる小規模企業の経営体質強化や事業承継の円滑化等
- 中小企業に対するBCPの策定支援

◆ エネルギー供給等の強靱化

- ・畜産農家の非常用電源の確保、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備に対する支援、災害時における円滑な燃料供給体制の構築
- ・新エネ施策懇話会による大規模停電を踏まえた今後の取組の方向性検討（H31.1～3）
- ・国に対し、電力網の強化と運用の改善について要望（R1.7）

今後の対応

- 新エネルギー導入加速化基金等を活用したエネルギーの地産地消の推進